

# IT 導入補助金 手続きはスリーエスにおまかせ

【お問い合わせ】 0120-371-703 (フリーダイヤル)

お問い合わせ  
フォーム▶

生産性が向上する IT ツールの取得で

## 最大 100 万円

今がチャンス!!

の補助金適用

### 【IT 導入補助金とは】

中小企業・小規模事業者等が IT ツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的としています。

### 【適用対象者】

「中小企業等経営強化法」第 2 条第 1 項に規定するもの並びに医療法人、社会福祉法人及び特定非営利活動法人

法人 (個人事業主を含む)	業種・組織形態	資本金	従業員(常勤)
		(資本の額又は出資の総額)	
法人 (個人事業主を含む)	製造業・建設業・運輸業	3 億円以下	300 人以下
	卸売業	1 億円以下	100 人以下
	サービス業 (ソフトウェア・情報処理サービス・旅館業を除く)	5,000 万以下	100 人以下
	小売業	5,000 万以下	50 人以下
	ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ 製造業並びに工業用ゴム製造業を除く)	3 億円以下	900 人以下
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3 億円以下	300 人以下
	旅館業	5,000 万円以下	200 人以下
	その他の業種(上記以外)	3 億円以下	300 人以下
関連組合	企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会 等		
	医療法人、社会福祉法人(注1) / 特定非営利活動法人(注2)		

(注1) 資本金・従業員規模の一方がサービス業に記載の数値以下のもの / (注2) 資本金・従業員規模の一方が法人の主たる業種に記載の数値以下のもの  
※発行済み株式や、大企業の役員兼務人数等により大企業とみなされる場合があります。

### 【補助対象経費と補助率】

**対象経費** サービス、ソフトウェア導入費

**補助率** 2/3 以内

**上限額** 100 万円 **下限額** 20 万円

2次補助金交付申請受付締切

2017 年 6 月 30 日迄

- ・交付決定後 9 月 29 日までに事業完了
- ・事業完了後 1 か月以内または、9 月 29 日までに実績報告

### 【補助対象サービス】

- ①パッケージソフト本体費用
- ②クラウド導入・初期費用+1年間の使用料
- ③IT ツール導入に伴う教育、操作指導費用等
- ④IT ツールに関わる1年間サポート費用、保守費用等

※上記は一例です。

### 具体例

※価格は全て税抜金額

- 顧客大臣を導入する場合
    - ・顧客大臣 NX Super 3クライアント withSQL 1,040,000 円
    - ・導入指導 基本 A コース 200,000 円
    - ・DMSS 保守サポート 1 年 50,000 円
    - ・インストール代行 SV+withSQL 150,000 円
    - ・スリーエス基本+オンラインサポート 72,000 円
- 合計 1,512,000 円

1,512,000 円×2/3=1,008,000 円

➡ 1,000,000 円が補助対象に!

株式会社スリーエス  
ソリューション事業部  
(IT 導入支援事業者)

【お問い合わせ】

0120-371-703 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~12:00 / 13:00~17:00

お問い合わせ  
フォーム▶